

プレスリリース



SBI生命「住宅ローンの団体信用生命保険」 の取扱開始について

株式会社福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）は、SBI生命保険株式会社（本社 東京都港区、代表取締役社長 小野 尚、以下「SBI生命」）と提携し、当行住宅ローンをご利用いただくお客さま向けに、SBI生命が提供する「団体信用生命保険」の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

1. 団体信用生命保険の概要

種 類	特 徴
全疾病保障特約付団信	債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合に加え、がんを含む8大疾病をはじめとしたすべての病気やケガ*により所定の就業不能状態が継続した場合、保険金（月々の住宅ローン返済額、住宅ローン残高相当額）が支払われます。 *精神障害等、所定の免責事由に該当するものを除きます。
一般団信	債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（住宅ローン残高相当額）が支払われます。
ワイド団信	通常より引受範囲を拡大した団体信用生命保険で、これまで健康上の理由等で団体信用生命保険にご加入できなかったお客さま向けの保険です。 債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（住宅ローン残高相当額）が支払われます。

※全疾病保障特約付団信、一般団信については、住宅ローンの金利上乗せなしでご加入いただけます。

※ワイド団信については、所定の住宅ローンの金利上乗せがございます。

※健康上の理由等によってご加入いただけない場合がございます。

2. 取扱開始日

2021年1月4日（月）より

当行では、今後もお客さまのニーズに幅広くお応えできる商品・サービスの提供に努めてまいります。

以 上